

静岡県告示第248号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第32条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり同法第28条に規定する業務を行う者としての指定を取り消したので、同法第32条第2項の規定に基づき告示する。

平成29年3月31日

静岡県知事 川 勝 平 太

名 称	住 所	事務所の所在地	取消年月日
社会福祉法人 ハルモニア	藤枝市青葉町二丁目11番1号	同 左	平成29年3月31日